

令和5年度第8回松江市教育委員会会議議事録

日時：令和5年10月26日（木）10：00～

場所：教育委員会室

出席委員：藤原教育長、塩川委員、原田委員、金津委員、大谷委員

事務局：宮廻副教育長、成相副教育長、教育委員会次長（教育総務課長）、学校教育課長、
学校教育課教育指導官、生徒指導推進室長、保育所幼稚園課長

1 開会宣言（藤原教育長）

○藤原教育長

本日の会議は、報告案件が2件、議案が3件となっている。本日、非公開に該当する案件はないと聞いているが、事務局、それでよろしいか。

○事務局

その通りである。

○藤原教育長

それでは、会議規則第2条に基づき、本日の委員会は全て公開とする。

また、本日の会議も、出席者については必要最低限の人数での対応とすることにし
ているため、御理解をいただくよう、よろしく願いをする。

2 会議録の確認（令和5年度第6回及び7回）

…………意見・修正なし…………

なお、第6回の教育委員会会議については、公民館長の人事案件、令和6年度の小学校の教科書採択の案件であったため、非公開の会議として開催した。2件の案件とも、公開に縛りのある内容であったため非公開であったが、もう既に公開もされているため、市の法務専門官とも相談し、議事録については公開することとしたので、御承知おきをいただきたいと思います。よろしく願いする。

3 会議録署名者の指名（大谷委員、金津委員）

4 報告【2件】

○藤原教育長

本日の報告案件は2件となっている。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【報告第8号 令和5年第4回松江市議会定例会（9月議会）について】

○宮廻副教育長

令和5年第4回松江市議会定例会が9月5日から10月2日まで開催され、第7回教育委員会会議で調製依頼の御承認をいただいた財産の取得（西学校給食センター食器洗浄機の案件）、令和5年度松江市一般会計補正予算（第5号）揖屋小学校整備事業費、総合文化センター整備事業費等の予算案件について、9月19日に開催された教育民生委員会、予算委員会分科会での審議を終え、10月2日に原案通り可決採決となっている。

また、9月26日から9月28日までの3日間に一般質問があり、18人の市議会議員から186の質問があった。そのうち、教育委員会に関するものは、議案集の2ページから骨子を掲載しているとおおり、9人の市議会議員から36の質問があった。

項目別で申し上げますと、教員不足・働き方改革に関して2人から6つの質問、不登校支援に関して2人から7つの質問、国際交流・留学に関して1人から4つの質問、女子高での遠隔授業に関して1人から4つの質問、平和教育に関して1人から3つの質問、総合文化センターに関して1人から7つの質問、教育全般に関して1人から3つの質問、公民館職員の処遇改善・奨学金に関して、それぞれ1人から1つの質問があった。この中で、主立ったものを報告させていただく。

まず、2ページの質問順位1番、三島良信議員の質問番号①では、「公民館職員の処遇改善について、対応方針がまとまったか伺う」との質問があり、「昨年11月に、公民館運営協議会連合会並びに公民館長会の連名で、公民館職員の処遇改善について御要望を頂戴している。これに関しては、公民館職員の皆様が、将来にわたり安心して前向きに職務に邁進できるよう、また、優秀な人材を安定的に確保・育成できるよう検討を進めており、今月中に最終案を取りまとめ、来月以降、公民館運営協議会連合会、公民館長会で説明のうえ、必要な調整を図ってまいりたいと考えている。まだ素

案の段階ではあるものの、処遇改善策の一端について申し上げれば、令和6年度には、公民館職員の採用に際して、学歴や職務経験などの前歴を一定程度加味した初任給を導入するほか、超勤勤務制度の確立、休暇制度の拡充に取り組むことを予定している。また、公民館職員の皆様が高いモチベーションを持って職務にあたることができるよう、努力の結果が適切に評価され、給与に反映される仕組みが必要と考えている。そのため、新たな人事評価制度の導入を念頭に置いて、令和7年度を目途に、職務に応じた給与体系や成果に応じた期末手当への見直しが図られるよう、検討を進めてまいり。近年、社会環境の変化とともに住民ニーズが多様化し、公民館に期待される役割も変わってきていることから、公民館職員の皆様の処遇改善に併せて、担うべき役割の見直しや、そのための人材育成についても引き続き公民館運営協議会、公民館長会と一体となって取り組んでまいり」と答弁をしている。

次に、質問順位3番、長谷川議員の質問番号①、中高生の国際相互交流・留学の推進について、「松江市内の中学生・高校生の国際交流や留学の現状と、市や学校単位での国際的な連携状況を伺う」との質問があり、それに対して、「本市では、市立小・中学校・義務教育学校・皆美が丘女子高校に計16名のALT（英語指導助手）を配置しており、児童・生徒は授業や学校生活を通じたALTと日常的な交流により、外国語の表現力を身に付けたり、異文化に触れることができている。また、今年度より、新たに大野小学校、玉湯学園において、海外の学校とオンラインで結ぶ授業交流が予定されており、新たな学びの機会となるものと期待している。児童・生徒の対面による国際交流活動について、近年コロナ禍により実施できていないものの、コロナ禍以前の平成30年度には、友好都市である韓国晋州市と本市の中学生各9名が相互に訪問し、ホームステイや文化体験などを行ったほか、中国の吉林市やアイルランドの中学・高校生とも交流をした実績がある。また、皆美が丘女子高校では、平成12年以来、友好都市の中国杭州市の「杭州第十四中学」との相互派遣交流を実施しており、これまで17回の派遣機会に、延べ153人の生徒が参加している。加えて、平成26年度から31年度までシンガポールを修学旅行で訪問し、同世代の学生との交流やホームステイによって、国際的な視野の涵養を図ってきたところである」と答弁をしている。

次に、6ページの質問順位8番、海徳議員の質問番号②、不登校支援について、「『ボタンねっとオンライン事業』とは、実際どのように行うのか。また、参加する児童・生徒数はどれくらいいるのか」との質問に対し、「ボタンねっとについては、文部科学

省が今年3月に取りまとめた不登校対策、いわゆる『COCOLOプラン』でも触れられているとおり、どこにもつながらない子供をなくすことを最優先に、子供たち一人一人の学びが止まらないための方策の1つとして実施するものであり、不登校にある子供たちを対象に、1人1台のタブレットを利用して、本市教育委員会が当該児童・生徒と直接つながって学習支援する新たな取組である。1日のスケジュールは、10時から『どげなタイム』という朝の出会いから始まり、間もなくAI型教材による自主学習に取り組み、その後は動画を視聴して午前を終える。14時から、『なんぞかんぞタイム』として指導主事等が日替わりで登場し、各教科に興味を湧くような内容を提供する。最後は『だんだんタイム』として、1日の振り返りや翌日の予定などを確認して15時には終わることとしている。また、期間中には、松江城とフォーゲルパークからもそれぞれ1回のライブ配信を行い、普段は見ることのできない施設の情報なども提供する予定である。9月の1ヵ月間、生活リズムを整えることも大切にしながら、ゆったりとした日程で進め、対象の子供たちと1人でも多くつながりを持つよう努めたい。参加者は、6月末現在で30日以上欠席の小学6年生から中学3年生を対象に募集し、23人から申込があった。初日にオンラインでつながった子供たちは10人程度で、その後も日によって参加に変動がある。『ボタンねっと』を始めるにあたり、各家庭と連絡を取り合う中で、『修学旅行に参加したい』、『勉強を誰かに直接教えてもらいたい』と青少年相談室への通室を希望する子供が出てきたり、保護者から自宅での我が子の生活状況について相談を受けるなど、『ボタンねっと』に取り組むことをきっかけにして、新たな動きが生まれている。申込はしたもの、参加を見合わせた子供たちの理由や保護者のニーズなど、リアルな情報や実態を丁寧に確かめて検証し、今後の取組に反映させてまいりたい」と答弁している。

最後に、質問順位9番、三島明議員の質問番号①、「総合文化センターリニューアルオープンに向けて、今後のプラバホールの役割、利活用にあたっての市長の意気込みを伺う」との質問に対し、「今回の総合文化センターのリニューアルでは、耐震化による安全性の向上に併せて、全館のWi-Fi化や授乳室の新設により、居心地の良い空間を確保するとともに、玄関ホールには大型サイネージや工芸品などの展示棚を設置して、施設の魅力向上を図ることとしている。また、大ホールには、松江城の伐採木を八雲塗で仕上げた座席プレートを使用するなど、文化・芸術の拠点として松江らしい落ち着いた雰囲気のあるしつらえとすることを予定している。更に、かねてより市民の皆様か

ら寄せられていた御要望に対応して、常設の学習室を整備するほか、施設内にリフレッシュできる飲食スペースや2階テラスを設けている。今回の改修を機に、今まで総合文化センターに馴染みのなかった市民の皆様にも是非訪ねていただきたいと考えている。プラバホールの利活用については、中国四国地方で唯一のパイプオルガンを有する公共ホールであるという特徴を生かして、質の高いコンサートや誰もが気軽に親しめる舞台など、コンテンツの充実化を図るとともに、音楽・舞台鑑賞のイベント機会を増やすことで、市民の皆様が訪れたいホールにしたいと考えている。更には、ニューイヤーオペラコンサート、クリスマスイルミネーションなどの行事を近隣の公民館や民間企業・店舗と連携して行うことで、市民の皆様が憩い・集う、賑わいの拠点としてのプラバホールの魅力も高めてまいりたいと考えている」と答弁したところである。

以上、9月議会の報告とさせていただきます。よろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。何か質問や意見はあるか。

○塩川委員

たくさん質問があったようだが、分かりやすくまとめていただき感謝する。2点だけ願います。

1点目は不登校支援。今年度から『ボタンねっと』が導入されたということで、始動するまで大変ではなかったかと思うが、23名の子供たちが参加しているという現状を聞いて、安心をした。

全国的にもどこともつながらない子供たちが多いようだが、どこともつながらない子供をなくすということで、松江市の場合は、このように『ボタンねっと』という形で、いろいろやっていただいて、次の一歩につながるきっかけになっているのではないかと考えている。

御説明があったように、新しい動きが保護者・当該の子供たちにも良いきっかけづくりになる。今後も人数が増えて、更に支援ができる体制ができれば良いと思っているので、引き続きよろしく願いたいと思う。

もう1点は、国際交流というか、国際理解教育というか、松江市でも皆美が丘女子

高をはじめ、海外との交流を図りながら世界を知るといような取組があると思う。個人的で大変申しわけないが、私も海外の日本人学校に2度勤務した経験があり、日本人学校との交流を是非推進していただければと思う。海外の状況が分かる交流の一つとなると思うので、少し考えてみていただくと良いと思う。ただ、時差の問題があるため、オンラインでなかなか難しい面もあると思うが。

○藤原教育長

御要望と御意見をいただいた。日本人学校との交流というのは、今までなかった視点でもあるため、少し検討させていただければと思う。

ほかに何かあるか。

○大谷委員

大変たくさんの討議をきれいにまとめていただいて感謝する。大変よく分かった。

私も塩川委員と重なるが、1つは、不登校の『ボタンねっと』のことは、この会議でも最初の立ち上げのときにお話をいただいて、実際どうだったかというお話を伺えたので、これが良い形で継続されると良いというように感じているところである。

ちょうど文科省から不登校のことでいろいろ意見や連絡が来ているところであるので、そこと重ねながらうまく進むと良いというように思っているところである。

国際交流のところだが、前から気になっていたが、松江市が国際観光都市ということ結構前面に出しながら、なかなかいろいろな交流がそこまで進んでいないという印象を受けている。今、オンラインで海外とつながるようになっており、全国的に小学校でいろいろなところとオンラインで授業中につなげているところが増えている。例えば、時差のないところで、行こうと思ったらそこまで遠くないところで台湾や韓国の話が出ていた。島根県の場合は竹島があって、それがいろいろな形で影響すると思うが、だからこそ韓国との交流はとても大事だと思う。台湾は、近くてとても親日である。私も他県のオンライン交流をいろいろな形でお手伝いしているので、必要があれば言ってくださればと思う。オンライン交流でつなぐのもそうなのだが、松江市の場合は、せっかく市内に島大があって、いろいろな国から来ている200人の留学生がいる。それから、ちょうどこの間も外国人の人数が島根県全体でも増えているという話が出ていた。働きに来ている人たちの子供さんが市内の小学校に入っていて、

そこで交流もできなくもないと思っている。いろいろな機会がなくもないというように思っており、大がかりに出て行かなくてもできることもあるかなというように感じているところである。

先ほど塩川委員がおっしゃっていた日本人学校との交流は、実は全国的に見ると既に始まっている。日本人学校の場合は向こうに日本人の方がおられるので、非常につなぎやすいというところがあるし、帰って来られてからも、またつなぎやすいというところがある。国際交流に関しては、松江市の場合はまだいろいろな可能性があるというように感じたところである。

以上である。

○藤原教育長

改めて皆さんにも言うておくが、大谷委員をお招きした理由は英語教育の充実、ここに御尽力いただきたいということからであった。皆様も積極的に御相談をして、新たなやり方を検討していただければというように思っているので、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかに何かあるか。

○原田委員

先ほどの御説明、感謝する。プラバのことをお伺いしたいのだが、今までもアウトリーチ事業として、学校に行くという事業がいろいろあったと思う。それは、指定管理の事業費とはまた別の自主事業としてやっているという話を聞いて、これから先生が足りなかつたり、専門の先生が足りないということになってくると、学校とそういう外部のつながりというか、そういうところと一緒にやっていくということが大事になってくると思う。その辺りに関しては、やはり事業費の中で組み込まれるべきものではないかと思っている。自主事業になると、その団体のいろいろな理由なども入ってくると思うので、しっかりと事業として学校事業に組み込んでいただきたいということを思っている。

それから、リニューアルに向けてオープニングが始まっていくと、各学校を招待して、子供たちとパイプオルガンをつなげていくところに尽力されるというように聞いている。是非とも松江市内の子供たちが、これほど立派なパイプオルガンがあつて、

素晴らしい響きを1回は聞いたことがあるというような状況になるように、是非とも
お願いしたいと思う。

以上である。

○藤原教育長

宮廻副教育長、何かコメントはあるか。

○宮廻副教育長

アウトリーチ事業については、今は改修中であるため、指定管理という形ではなく
て、委託という形で音楽協会のほうにいろいろと段取りをしていただいているが、リ
ニューアル後は、指定管理の予算のほうもしっかりと確保して、その中でやっていき
たいと考えている。

それから、パイプオルガンについても、子供たちがパイプオルガンに触れるだけ
ではなくて、パイプオルガンの仕組み、どうやってこの音が出るのかというようなこと
も含めて、親しむ機会をつくってまいりたいと思うので、よろしく願います。

○藤原教育長

文化センターのパイプオルガンについては、市内の小学生全部に来てもらうぐら
いのができないかと考えている。松江城には全ての小学生が来るわけであるため、
文化センターでもそういうことができないかというのは考えているが、移動の手段の
問題があるので、その辺りは知恵を出していきたいと思っているところである。

ほかに何かあるか。

○金津委員

質問番号3の⑤に関することである。私は建設業で、2024年問題といわれていて、
働き方改革には関心が強くあり、教員の方の働き方改革についての質問は、先ほど触
れられていなかったのでお聞きしたい。このスクールサポートスタッフは31校31名
の配置、緊急校務支援員は37校に41名配置されているということで、「教員の負担軽
減に関わる業務を多く担っており、学校運営になくてはならない存在になっている」
と記載があるが、充足状況は、実態としてどうなのかということである。今後、まだ

まだいるような状況なのかとか、そういう場合、どれぐらいまで必要なのかとか、そういう状況をお聞きできればと思う。

○成相副教育長

今、正確な数字の資料はないのだが、教員不足解消について、見通しとしてどうなのかというところなのだが、全国どこもなのだが、はっきりと見通しが立たない。県教委が何もしてないということではなくて、できることを一生懸命やっているが、それは採用に関することである。何とかいろいろなところの特別採用を試みたり、他県の試験日と採用試験をずらしてみたり、年度途中で特別採用試験を試みたり、島根県独自の採用試験をずらしてみたり、採用するところを頑張っているというのはすごく分かる。

ただ、倍率が低くなり、今度は講師不足が起きている。御指摘のように、足りていないところを緊急対応非常勤や校務支援員等で補った形にはなっているが、定数に足りていないところがある。

それから、今年度、正規ではないけれども、何とか補いながらスタートしたのだが、今年度の後半にかけては産育休補充、つまり産育休に入る人たちが何人もおられるが、その補充は見通しが立っていないため、産育休に入られるところは穴が開いていくという状況である。産育休に入られるという人は、人口減という課題がある日本にとっては大事な存在でありながら、その人たちが「代わりがいなくて申し訳ない」という気持ちで休みに入っていかれる現状がどうにかならないかと思っているが、いつになったら補充できるかという見通しが無い。

それから、今、60歳オーバーの人たちにたくさん働いてもらっているが、当然給料は下がっている状態で働いてもらっている。本当に義理人情に頼って働いてもらっているという現状がある。このことについて、教育長と一緒に県教委に申入れに行ったときに、60歳オーバーの人が「もう働かない」と言ったら、学校はもたないということとは分かっているが、そこへの手当、例えば金銭的な手当、は難しいという回答をもらっているので、この先も本当に厳しい状況が続く。

以上である。

○金津委員

一番優先しているのは採用の強化ということか。

○成相副教育長

そのとおり、採用のところであるため、若手がここ数年ですごく増えている。50代か20代かみたいな現状になっている。若者の正規職員が増えるイコール産育休も増えていくため、これも含めてなかなか先が厳しい状況である。

○藤原教育長

補足すると、採用というのは正規の職員の採用のことなのだが、島根県の教員というのは、100人教員がいると正職員は91人しかいない、残りの9人は、いわゆる非常勤の講師である。国は3分の1しか人件費を出さず、残りの3分の2は県が出しているということであるので、総人件費削減のために、91人は正規職員だが、9人は非常勤の講師だということである。

今までは、教員は大変人気のある職業であったということもあり、講師になってくれる、要は試験になかなか受からなくて、教員の補充となる講師さんがたくさんいらっしゃったわけである。

この近年、定年退職される人が大量に出ているため、そうすると、そこに補充するために講師の人たちがたくさん採用されたわけである。それに伴って、先ほどの産休・育休や病休を助けてくれる講師さんがいなくなったわけである。したがって、最後は欠員という状況が生じているということである。

その欠員に対して60歳オーバーの、定年された方に「何とかお願いします」という形で補充しなければならない。

先ほどの緊急校務支援員というのは、欠員や正規の職員が配置できていないところに緊急避難的に配置している方である。県は「人を配置している」と言っているが、大元は職員が足りないからこういうことが起こっているわけである。根本を解決するよう毎回言っているが、「人を付けることによって責任を果たした」みたいなことを言っているのは論点が違くと毎度怒って言っているわけである。

今の状況だと、本当に教員だけで学校の仕事を全部賄うことが難しいため、そうやって外からいろいろな人に入ってもらい、それこそ地域の人にも入ってもらい、何とか回しているというのが今の状況である。

1 日でも早くこの状況を解消してあげたいというのが本当に強い思いであるが、正直、就任してから令和 3 年・4 年・5 年と毎年悪化している。それが今の状況である。

そういう状況の中で、極力欠員が生じないような形にもっていけるように、我々が一生懸命県と話をしながらやっているわけである。端的に言うとそういう図式であるため、とても今厳しい状況にあるということである。退職校長会様、よろしく願いをする。

○原田委員

事務の業務を担うためにスクールサポートスタッフさんなどが入っていらっしゃったりするのだが、間の年代、30 代・40 代の、ガッツリは仕事をできないが、例えば音楽や家庭科、技術など実は免許を持っている人、そういう専門的な教科だけは入れるというような人を非常勤で雇ったりというようなことはされないのか。

○藤原教育長

逆に言うと、そういう情報がなくて、我々が知っている範囲の人にしか声がかけれない。職安に募集していることもあるのだが、手を挙げてもらわないと分からないため、地域では、御存知であれば是非御紹介をいただきたいというのが正直なところである。

○原田委員

そういう方が働けるような枠はあるのか。

○藤原教育長

どういう形でそこにはまってもらうかは、それは考えられると思う。学校教育課長、何かコメントはあるか。

○学校教育課

教員免許を持っておられる方については、常勤ではなくて、非常勤講師ということで、そういった勤務の可能性もあると思う。勤務条件もあるため、うまく学校と合わせられるかどうかはわからないが、是非そういった情報があれば非常勤講師として登

録をしていただき、お勤めいただくと、学校のほうも助かる。是非そういったことがあれば情報提供をお願いします。

以上である。

○成相副教育長

今のことについてであるが、隠れ免許保持者というか、免許を持っている人は結構いる。しかし、一度も授業をしたことがないという人がたくさんいる。これは事務仕事をするというのと状況が違って、なかなか勇気がいることである。ただ、「一度も経験ないけれども、免許を持っている」という人、少し前は更新があったのだが、今はないので、その人たちに出してもらうには、「しっかりサポートするからやってみないか」という背中を押す人がいないと難しいと思っているので、今話が出たように、情報をまずはもらって、その人にアプローチをしていくという形になろうかと思う。

○原田委員

それができる仕組みはあるということか。

○成相副教育長

連絡先だけでもらっておくと、必要なときに声かけができる。入れると言われたときに必ず空きがあるかということはわからないが、基本的には不足している。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

今の教員不足に関してなのだが、足りないのは本当によく分かっていて、私たちのところにも秋になったらすごい勢いで「誰かいないか」、「学生さんでも良いから」と話ぐる。学生ではダメだと思うが、しかし、4回生だと、教員採用試験に通っている人がいるため、そこは少し特別な調整があって、どうしてもというところは教壇に立ったりする。先ほどの話で、隠れ免許を持っている人で、サポートがあれば何かの形で支援していただけるというのであれば、妥当かどうかは分からないのだが、例え

ば、広報でそのようなことを載せるということがあるかと思う。そういう内容は広報の中に載せないほうが良いのか、それとも載せて、少しでもいろいろな方に学校に関わっていただけるような、とにかく人数の確保をしたほうが良いのか、そちらは分からないのだが。

あと、教員採用試験を受ける学生について少しお話させていただくと、教育学部に入ってくるときは、みんな教員になりたくて入ってくるのだが、結局、在学中にいろいろなマスコミ等々の情報、とにかく教員の仕事は大変だと、ブラックだと、ワークライフバランスが非常に崩れているということを知って、教員をやめていく学生がすごくたくさんいる。それを私はとても残念に思っている。

そのため、教員の大変さはもちろんなのだが、子供を育てることの素晴らしさとか、これからの未来をこれだけ担っている子供たちと一緒に育てていくというような良さをいろいろな形でアピールできる機会があると、特にこれから教員を目指す、それから長いスパンになるが、中学生・高校生に対してもそうだと思うのだが、そういう仕組みもあれば良いのではないかというように思っているところである。

以上である。

○藤原教育長

全く同感で、県の教育長ともそういう話をしている。

ホームページや市の広報など、その辺りの周知の仕方も検討してみる必要があるかもしれない。そこは少し議論してみたいと思う。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第8号については以上とする。

【報告第9号 いじめに関する報告書（令和4年度分）追跡調査の結果について】

○生徒指導推進室

議案集12ページをお願いします。この追跡調査は、令和4年度中に、学校からいじめに関する報告書が提出されたもののうち、令和4年度末においてもいじめが解消されたとはいえない、指導対応中及び経過観察中と報告された事案について、令和5年度1学期の時点で、どのような状況になっているかを集約したものである。

いじめの解消の判断であるが、単に謝罪の場をもったとか、保護者に連絡しただけでは解消ということにはしない。特に2つの基準をもって判断する。1つは、いじめに関わる行為が止まっていること。少なくとも3ヵ月を目安に判断する。2つ目には、被害の子供が心身の苦痛を感じていないこと。これは本人・保護者に対して、面談などできちんと確認することとしている。

13 ページの下のほうには、詳細を記載しているので、また御覧いただきたい。

12 ページのグラフである。令和4年度の6年生は現在中学1年生になっているが、進学先の中学校から市教委の事務局へ報告されたものを、小学校のグラフの中に入れて記載している。また、現在の高校1年生については、中学校のグラフの中に同じように記載をしている。

上の段のほう、小学校のまとめについて説明をする。左側の円グラフは、令和4年度末の状況である。指導対応中が15件、経過観察中233件、合計248件であった。

追跡結果は、右側の円グラフになる。今年度1学期末の状況である。指導対応中が2件、経過観察中81件、解消164件、転出が1件であった。赤い矢印で示しているが、現在も解消としていない事案が83件となっている。

下の段は、中学校のまとめである。左側の円グラフ、令和4年度末の状況であるが、指導対応中が15件、経過観察中100件、合計115件であった。

追跡結果は、右側の円グラフになる。今年度1学期末の状況である。指導対応中8件、経過観察中9件、解消93件、卒業5件であった。現在も解消としていない事案は17件となっている。

皆美が丘女子高等学校は、全て解消との報告を受けている。

以上が概要であるが、13 ページについて、いじめの認知から解消の判断までの流れを例示している。ポイントであるが、まず、学校では担任や一部の教職員のみでいじめを認知するのではないこと。それから、いじめと判断した際には、直ちに市教委事務局へ一報を入れること。それから、謝罪や保護者への連絡等の対応後に、この報告書を提出すること。その後も経過観察をすることというのが通常の対応の流れとなっている。

繰り返しお伝えしていることであるが、松江市では、日常の些細なことも積極的にいじめとして認知し、対応することを方針としている。

令和4年度は、各学校から延べ1,020件の報告がなされた。解消しやすいケースも

複数報告されたと考えられるが、嫌な思いをした子供たちが安心して学校生活が送れるように、各学校において組織的にしっかりと対応されてきている。

生徒指導推進室としては、まずはいじめを生まない人間関係づくり、集団づくりに努めること。そして、日常的にトラブルは発生するものとの認識の上で、いじめの早期発見と組織的対応を徹底するよう、引き続き学校に対して働きかけてまいりたいと思う。

報告は以上である。

○藤原教育長

報告が終わった。この件について、質問や意見はあるか。

○金津委員

少し分からないため教えていただきたい。中学校のほうの経過観察中で「保護者が加害生徒との関係を心配しているから経過観察中である」と、これは分かるのだが、現在も解消と判断していない事案のところに書いてある「保護者の折り合いがついていないため、指導対応中」というのは、どういう状態を指すのか。分からないため教えてほしい。

○生徒指導推進室

被害にあった子供は通学できているし、学習も再開できているけども、特に子供の保護者さんが、しこりが残っているというか、何かにつけ「当時のあのことが原因で、子供が少し学校に行きづらい」とか、「学校に対して不満がある」とかということを訴えているということで、「その原因が当時のいじめにあった」という訴えが続いているということで、解消しておらず継続して見ているという状況である。

○藤原教育長

100件ケースがあると100件全部違うため、中身を知っていれば知っているほど微妙な書きぶりになっているというところはあるのだが、そういう理解であるため、よろしくお願ひしたいと思う。

ほかに何かあるか。

○成相副教育長

いじめに関する報告は、定期的にこうして教育委員会会議で報告させていただいている。松江市には生徒指導推進室があり、貴重な教員が今、室長を入れて6人いる。報告があつたいじめ全部に私が目を通すシステムになっているが、この体制があるため、生徒指導推進室という組織が機能しているために、私がここに来て2年半の間に、「いじめが知らない間に大変な状態にまでなっていた」とか、「学校は報告もしないで、何をしていたのか」みたいなことがない状況である。大変な事案も起きるのだが、本当に学校が素早く相談をかけて、それに生徒指導推進室が対応して、状況によっては学校に入ってということが連携できている。重大事案は起きていることはあるのだが、「知らない間にこういう大変なことになっていた」みたいなことはないというのが現状で、これは大変良いことだと思っているので、今後も引き続きこの体制を続けていかなければいけないと思っているところである。

以上である。

○藤原教育長

先ほどあつたように、全ては初動であるため、そこを徹底してやるようにということを日々お話をしているので、その辺りしっかり徹底をしていただいているという状況だというように思っている。

ただし、子供たちは日常に戻っても、親御さん同士はいがみ合っている状況が続いているのは多々見られる。子供の日々の行動を捕まえて、自分が文句を言ってこられるというのは結構ある。いろいろな案件が私のところにも上がってくるので、読ませてもらっている。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、報告第9号については以上とする。

5 議事【議案3件】

○藤原教育長

本日、議案が3件提出されている。

事務局より説明をお願いします。

【議第 20 号 令和 5 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について】

○学校教育課（教育指導官）

今年度の全国学力・学習状況調査は、令和 5 年 4 月 18 日（火曜日）に実施をされた。

議案集 16 ページを御覧いただきたい。16 ページから 19 ページまでが結果公表についてのホームページの画面となる。こちらには基本的な考え方や保護者・地域の皆様へのお願い、松江市全体や学校別の分析シートへのリンクを貼り付けている。

今年度の調査結果については、5 番の松江市全体の現状と対策（概要）の小、中のそれぞれの分析シートに詳細を載せており、クリックをすると 20 ページ・21 ページにあるシートに辿り着くようになっている。

今年度は、中学校において英語の調査も行われたため、英語についても分析をしている。

それでは、20 ページ・21 ページを御覧いただきたい。20 ページのほうが小学校・義務教育学校（前期課程）についての分析シート、21 ページ目が中学校・義務教育学校（後期課程）の分析シートとなっている。それぞれシートの右下のところに参考として平均正答率を掲載している。平均正答率について説明すると、21 ページの中学校の国語については全国値並みの平均正答率であったが、それ以外の小学校・中学校の教科については、全国値を下回るという結果になった。

なお、全国値については小数値で表されているが、県及び市の値については、平成 29 年度から整数値での公表となっているため、その点、御承知おきいただきたい。

それでは、分析シートのほうに入る。(1) の表、左側に成果と課題を記載している。主な成果については白丸で、課題については黒丸の印を付けて記載している。それぞれについて簡単に説明をさせていただく。

20 ページの小学校の国語から説明する。成果としては、漢字を正しく使うことや敬語についての理解ができていた。課題としては、目的に応じて必要な情報を見つけることや、自分の考えをまとめることに課題が見られる。

算数に関しては、成果として、式を示された計算問題を計算することはできている。課題としては、面積の大小について、その理由を言葉や数を用いて記述することや、数や筆算を具体物や図と関連付け、計算のきまりや式の意味について理解することに

課題が見られる。

続いて、21 ページ、中学校のほうである。中学校の国語に関しては、成果として、漢字や心情を表す語句、文語のきまりや意味など、言語文化に関する知識及び技能、記述式問題の無答率が減少するところが見られた。課題としては、情報と情報の関係を整理し、文章全体の内容を整えることや、相手の立場や目的などを理解した上で考えをまとめることに課題が見られた。

数学に関しては、成果として、数や文字を用いた式の計算、度数分布表など、データを数学的に処理することはできていた。課題としては、自然数及び反比例の意味、平面図形についての考察、数学的な表現や用語を用いて記述することに課題が見られた。

英語に関しては、課題として、日常的な話題について、必要な情報を聞き取ったり読み取ったりすること、また、自分の考えを整理してまとまりのある文章を書くことなどに課題が見られた。

続いて、(2) の生活意識調査から見られた傾向について、成果と課題についてお伝えする。

20 ページ、小学校の成果としては、早寝、早起き、朝ごはんの習慣の定着、人の役に立ちたいという思いを持っている割合が高いことなどが挙げられる。課題としては、学んだことを生かす活動の割合が低く、活動が十分でないことや、算数に対する肯定的な回答割合が低いことなどが挙げられる。

続いて、21 ページの (2)、中学校の成果としては、総合的な学習の時間における情報活用が充実していることや、計画的に家庭学習に取り組んでいる意識が高いことが挙げられる。課題としては、授業においてタブレット端末などを使う頻度が少ないことや、1 時間以上家庭学習に取り組む割合が少ないことなどが挙げられる。

(1)、(2) それぞれに関して、市としての対策も右側のほうに記載をしている。

(3) であるが、質問紙調査の結果についてグラフを示している。質問紙調査は、小学校で 59、中学校では 72 の質問項目があった。小学校と中学校の質問項目が違うのは、英語に関する質問項目が中学校にあるということによる。その質問項目の中から、学力との相関が指摘されているものや、教育委員会として注目しているものとして 12 項目を取り上げている。

20 ページの小学校のほうのグラフであるが、家庭学習の時間や読書、地域や社会の

出来事への関心など、全国値を5ポイント程度下回っている項目が見られた。

21 ページの中学校であるが、家庭学習の時間については10ポイント以上低くなっているが、それ以外の項目については全国値とほぼ同じであることが分かる。

右上の(4)、学力・学習状況調査結果チャートとなる。中央に色が付いている周りに波線部があるが、この波線が全国平均を示している。この波線を超えていると全国値を超えたもの、下回っている場合は下回ったものを表している状況である。

最後になるが、22 ページ、23 ページを御覧いただきたい。こちらは各学校別の公表シートとなる。ここでは22 ページに母衣小学校、23 ページに第一中学校を例として挙げている。全ての学校で分析をした形で、このシートが提出をされている。

(1) や (5) の成果と課題、対策、あるいは特に力を入れて取り組みたいことについては、調査を行った該当の学年だけではなく、学校全体のこととして、この対策に取り組んでいただくことをお願いしているところである。

また、これまでと同様に、実受験者数が10人以下の学校については非公表とする。それ以外の学校については公表をする予定としている。

なお、公表の時期については、明日27日を予定しているところである。

少しページを戻っていただくと、18 ページ、19 ページの各学校の公表シートがあるが、県学力調査についても、実施した後でここに掲載する予定にしている。県学力調査は12月5日(火曜日)に調査を行い、結果は2月中旬に返却されるため、3月中旬に掲載する予定としている。

以上の点について、審議のほどお願いする。

○藤原教育長

説明が終わった。この件について質問や意見はあるか。

○原田委員

失礼する。うちの子は今小6であるため、最近結果が戻ってきたところなのだが、やはり結果が戻ってくるまでにこれだけの時間がかかるというだけあり、すごく細かく詳細な分析をされているというように思った。

ただ、返ってくるものは、合っていたか合っていないか、それがどういう問題であったかという1枚物の調査結果であり、自分の子供がどう答えたかというものが手元

にない。本人に聞いたら大体覚えているため、「あそこがこう間違えた」というのを判断したりはできるのだが、やはりその問題について、もう少し掘り下げてやったほうがいいように思う。毎年毎年ある問題であるため、掘り下げないのはもったいないというようには思う。

学校でしっかりとその問題について授業をするというのは多分難しいとは思いますが、保護者としては興味があるというか、掘り下げて家のほうでしっかりと見てくださる親御さんもいらっしゃると思う。次の日には問題が新聞にも載っていたため、例えば、学校のほうで「問題のほうに答えを書いてみたら」とかアドバイスをしてもらったら、自分で後になって間違ったところもう1回解いてみるとか、そういうことを家庭学習としてでもやる子は多分いると思う。そういうやる気のある子をどんどん伸ばしていくというのも大事なことではないかと思う。次の日の新聞に解説資料というのが出ていた。それは学力調査の問題をつくっている研究所のものだと思われる。議案集 19 ページの一番最後「7. 調査問題」とあるところにリンクが貼ってあるのだが、ここにいったら問題や新聞に載っていた解説資料が多分見られると思う。学校から、この外部リンクの場所とか、「問題の解説はここを見れば分かる」とか、「こういうサイトを見ると良い」とか、その辺りの情報提供があれば、保護者としても、もう少し掘り下げてみるというようなどころまでいくこともあるのではないかと思うので、そういう情報提供をお願いしたいと思う。

○学校教育課（教育指導官）

議案集 19 ページの「7. 調査問題」のところの情報提供を、ということであるので、検討していきたいと思っている。

また、これまで調査を実施した後で、自己採点というか、どのように解答したのかとか、そういったことを実施したこともある。そこは各学校のほうに任せている状況である。言われたように、やる気のある子を伸ばす1つの方策ということで、非常に良い御意見をいただいたと思うので、そういった点についても検討してまいりたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○塩川委員

毎年全国学力テストの結果等について説明していただき、思うことなのだが、結果・成果等をお聞きすると、県民性なのか、市民性なのか分からないが、漢字がしっかり書けたり、計算ができたり、いわゆる読み書きそろばんの基礎的な部分についての取組は、他県や他市に比べて劣っているとは思わない。その辺りの良さを生かしながら、学校現場でも真面目に取り組んでいる状況だと思う。足りないのが創造性や応用力など、考える力ではないか。それをどのようにつけるのかがなかなか難しいところだと思うが、全国的な課題だとは思う。良さを生かしながら、劣っているところを少しずつ積み上げながらやっていただければ、少しずつ学力が向上するのではないかと思うので、大変難しい問題であるが、よろしくお願ひしたいと思う。

各学校はテスト結果を受けて、それぞれ対策を練っておられていると思うが、松江市の場合、小中一貫教育として、学園ができているため、各学校での取組はもちろんのこと、学園での共通した対策・取組をしっかり徹底していただければと思う。

あれもこれもということになると非常に曖昧になってしまうため、各学校も各学園も、絞って取り組んで、1年で結果が出るわけではないため、それをある程度継続しながらやってみることも大事だと思っているところである。

子供にもいろいろな機会を通してその取組について繰り返し説明をすることにより、1つの方向に進むのではないかと思う。一朝一夕というわけにはいかない問題であるが、そういう地道な努力、対策を今後もよろしくお願ひしたいと思う。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○大谷委員

感想と質問であるが、今、塩川委員が言われたように、結果を見せていただくと、指導要領の3本柱の1つ「知識・技能」のところは、非常に全国平均を上回るころもあったりして定着していると思う。しかし、「思・判・表」、思考・判断・表現のところと「主学態（主体的に学習に取り組む態度）」、学びに積極的に向かうかどうかというところ、家庭学習にも反映されているところがあると思うのだが、その2つの柱

については各学校でももちろんいろいろお考えになると思うのだが、市として、これを踏まえて、どのようにいつも取り組んでおられるかということ伺いたい。

あと、英語が全国平均・島根県よりも松江市が1%だが下回っており、すごくこれが気になっている。英語が島根県よりも低いには、何かきっと理由があるのだと思うが。英語に関しては、やはり国語で考える力がなかったら、英語の表現はできない。そのことはいつも英語のいろいろな研修会でもお話をさせていただくことである。まず、日本語で考えることができなかつたら、英語で考えることはできない。国語でしっかり力をつけたことが英語にもすごく反映される。これは英語の話なのだが、市全体として、この後どのように取り組んでいかれるか、いつもどのようにしておられるかというのを教えていただけるか。

○学校教育課（教育指導官）

市として、知識・技能の定着、ここは良いのだが、思・判・表、あるいは学びに向かう力というところの課題については確かに感じているところである。

県の施策・事業である学力育成プロジェクト事業に昨年度から取り組んでおり、今、乃木小学校と湖南中学校に研究指定校としてやっただいている。学習指導要領が変わり、その学習指導要領に沿った指導について、先生方の意識がなかなか追いついていないという状況があるように感じている。

昨年度は県立大学の齊藤一弥先生にもお話をいただき、「学習指導要領は子供たちが主語である」と、そういったところから、子供たちの能力をどのように引き出すかと、そういったところについて各校の学力向上の担当者にも聞いてもらったり、あるいは授業の実践の中で能力を引き出していくような方策を今取っているところである。

今月でしたが、湖南中学校で公開授業をして、各中学校の学力向上担当者に授業を見ていただいた。協働的な学習というところを積極的に取り入れていただいているが、まだ形だけになっているという状況であった。子供たちがどのような姿になれば良いかという、そういったイメージを教員が持ちながら指導していく、そういったところがまだ足りないのではないかというような課題も出て、担当者で議論をしたところである。

乃木小学校も12月に授業公開をするのだが、今度は小学校の先生方にもそれを見ていただいて、授業の在り方について考えて、授業改善をどう進めていくか、そういつ

たところについて市全体として取り組んでいきたいと思っているところである。

今年は、県の学力調査を小学校5年、6年、中1、中2と受検している。これまで同じ集団の経年、例えば、5年生の集団が6年生になった時、中1の集団が中2になった時というように、集団の経年をあまり見ていなかったが、今年は経年で見ていき、更に平均正答率を偏差値で表してみて、それで分析をしていくというようなことを始めた。

これまでは、例えば「県の平均正答率を超えたから良かった。」とか、「今年も県の平均を下回った。うちはダメだった。」という、そのぐらいの先生方の意識だったものを、偏差値で見ると、仮に平均よりも上であっても前年度よりも下がっているとか、逆に平均よりも下回っていても、今年のほうが上回っていたというときに「何がいけなかったのか」とか、「何が良かったのか」というところを同一集団として見ながら、「指導としてどうだったか」というところを振り返っていただくようなことを、今、取り組んでみているところである。

令和3年度から4年度に向けてのデータを今各校に配っており、学校として、令和4年度から令和5年度に向けてのデータ、今の6年生が5年生のときの結果が、今年どうなるかというところを、楽しみにしてではないが、今度12月にある県学力調査を迎えていただきたいというような話もしているところである。

それから、英語科について、大谷委員に言っていただいたように、学力調査の問題も日常的な話題について、自分が置かれた状況などから判断して必要な情報を聞き取ったり読み取ったりするとか、あるいは自分の考えなどを整理して、まとまりのある文章を書くとかというところであるが、まず、日本語できちんと考えが持てたかどうかと、それをまた英語で表現するというところにハードルがあったのではないかと、こちら委員のおっしゃった通りの感じを持っている。

今、外国語専科の研修や、あるいはブロック別の外国語についての研修も行って、外国語担当の指導主事等が出かけて行って、授業について協議などを進めている。これはずっと続いているものであるが、その場でもこういった結果や指導の在り方等についても指導主事などが説明をしている。この英語の調査が3年に1回ということで、前回と比べると、学習指導要領が変わってから問題も少し変わっている可能性もある。そういったところの国が求めている学力というのを、この学力調査を基にしながら学校のほうにも伝えていき、授業改善というか、そういったところを進めてもらいたい

というように考えている。

以上である。

○藤原教育長

ほかに何かあるか。

○金津委員

私も英語に関しては少し残念だったというのがあるので、これから頑張っていければ良いと思う。私が思ったのは、「将来の夢や目標を持っている」というところで、やはりいろいろ現実が分かって、小学校から中学校にかけて下がってしまうということ。

「松江ドリーム」と掲げているため、是非ともここが中学校で更に跳ね上がって、更に県の平均であったり、国の平均だったりを超えていけるように、大人も頑張らなければいけないというように思った。

以上である。

○藤原教育長

この件については、本当に今の状況は不本意だというように思っている。

学力調査結果の分析を見ても、「これが課題で、こういう取組が必要だ」と総論でしか書いておらず、「では、どうやってそれを改善するのか」というのがどこにも書いていない。これを毎年繰り返していても当然改善しないだろうという話を私は常にしているわけである。

先般、某県の知事が「算数の問題が解けないのは国の責任だ」と言っておられた。私もいろいろ調べているのだが、『算数の文章題が解けない子供たち』という本がある。これは慶応大学の教授と広島大学が、広島県を舞台にして、何年にもわたって何百人何千人の生徒が問題を間違えた原因というのを分析した本である。広島県の教育委員会は、これに基づいて、「こういう場合はこういう指導をする」というのを個別具体的に全部整理して取り組んでいらっしゃる。

県によって「国が悪いから、国が何とかしろ」というところと、「自分で考えて何とかする」という発想をするところがあるのだな、というように感じているところである。

広島県と広島県の福山市が中心になって、この取組をしておられるため、この間、福山市の教育長さんといろいろ話をした。謙遜して「順位はそこまで上がっていない」とは言っておられたのだが、広島県は順位が一桁であるので、そういう取組もやり方としてはあるだろうと思っているところである。

では、島根県でどういう取組をしたら良いのかというのは、我々が自分たちで考えていかなければいけないところなのだが、こういう広島を取組を当然参考にすべきであるというように思っている。

この間、試みで読書好きな子供と学力の相関関係というのをクロス集計で出してもらったら、明らかに相関関係があった。算数の文章問題で、文書をどう読み解いて答えを出していくかということと、算数の問題が解けない理由である、自分が知っている数式に、問題に書いてある数字をそのまま入れ込んで答えを出すというのは当然違うわけである。その先を読み取って加えるべき要素をなしで答えを出そうとするため間違っている、という例がほとんどである。

先ほど、復習をするという話もあったが、多分、同じ問題が出たら答えられる、違うものにしたら答えられないのではないかと思っている。復習することは大切なのだが、ものの根本が分かっていないと、何か違うものになったら、また元戻りしてしまいそうな、そういう危惧を覚えているところである。

いずれにしても、では、どうやったらこれが解決するかというところを、もう一歩進んだ形でこの問題に取り組んで、トライアンドエラーで良いのだが、取組を進めていかないと、この問題は解決できないだろうというように思っている。

その中で、県とも話をしながら、先ほどの県の学力テストを経年比較、同じ生徒たちがどう成長したかを分析できるようにしようということにした。それから、指定校制度も3年間にわたって、その子たちがどのように成長していくのかと、その成長の過程で学力向上させるためのノウハウを見出していくということの仕組みをつくってやっているところである。少しずつ変わってはいるが、まだまだ効果が出てくるころまではいっていないというように思っている。

市長は常々「全国平均は当たり前で、これで喜ぶな」といつも言われているため、高みを目指して取組をしていくということになると思う。

いずれにしても、なぜ子供たちは誤った解答を出しているのかというところを詳細に分析しない限りは、成果はなかなか出ない。具体的に「このようにしなさい」とい

う指導をしないといけないということだと思っている。

それから、先ほどもあったが、教育指導要領が全部改定になって、当然、それに伴ってテストの中身も変わっているわけであるが、ところが教えている先生は、前の教育指導要領の教え方しかしないため、そのため点が取れないわけである。そのことも大きな要因である。やはり今の問題で点を取るにはどういう教え方が一番望ましいのかということも、自分たちの教え方も検討をして、一緒に取り組んでいかなければいけない、というように私は思っている。教育委員会に関わっていなかった私の政策的な発想でいくと、そういう分析になる。是非とも、その辺りは教員の皆さんが実際に教えられる力をどうやって向上させていくかというのが一番ポイントだと思うので、お願いをするところである。

個別最適な学びというものの中で、自分で課題を見つけて解決する能力というのがあるわけだが、先生がいないと学習しない癖がついているのではないかと、最近思っている。家に帰ると先生はいないので、家庭学習の時間が短いのは、そこに要因があるのではないかという視点も最近持っている。

ただし、宿題を出し過ぎると、いろいろ御意見も出るため、そういう意味で、タブレットは自然にやっているときちゃんとログが残っているため、どういうところをどのように学んだかというのが分かるわけである。そういう意味では、家庭学習の時間の増にもつながるといっている。

いずれにしても、大きく変革期を迎えている中で、子供たちの教育をどのように取り組んだら良いのかというところを全員で知恵を出し合って考えていくことが一番大切であるというように思っているので、それぞれしっかり意見交換をしてやっていきたいと思っている。いずれにしても、この問題を1日も早く解決したいと思っているので、よろしく願います。

ほかに何かあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、議第20号については承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

それでは、議第20号については承認された。

頂いた御意見、改善すべきところはしっかり改善をして、成果を出してください。

続いて、議第21号と議第22号については、相互に関連する議題であるため、一括

して説明を受け、一括で質疑応答を行った後に、採決については議案ごとに行いたいと思うが、これに御異議はないか。

……………異議なし……………

それでは、そのように取り計らいたいと思う。それでは、事務局から一括して説明をお願いします。

【議第 21 号 松江市立幼稚園学則の一部改正について】

【議第 22 号 松江市小中一貫教育推進本部設置規則の一部改正について】

○保育所幼稚園課

まず、議第 21 号のほうをお願いします。議案集の 25 ページ、26 ページをお願いします。

改正要旨の 1 つ目は、松江市立幼稚園のうち、13 園で実施をしている預かり保育について、共働き世帯の増加など、多様化する保育ニーズに対応するため、新たに従事する職員の体制が整った中央幼稚園及び大庭幼稚園において実施するよう、所要の改正を行うものである。

施行期日は令和 5 年 12 月 1 日である。

なお、補足的に御説明すると、本市の幼稚園の延長保育は、預かり保育と一時預かり保育の 2 つのタイプがあり、預かり保育は朝 8 時から 9 時と 14 時から 18 時まで、また、長期休業中も預かりを行っている。

もう 1 つの一時預かり保育については、14 時から 17 時まで預かっており、長期休業中は預かりを行っていない。

なお、一時預かり保育は、全ての幼稚園で行っている。

続いて、同じく 25 ページ、改正要旨の 2 つ目は、認定こども園設置に伴う条例改正を前回の教育委員会会議に付議し、市議会で提案・可決されているが、今回は認定こども園設置に伴い、教育委員会規則について所要の改正を行うものである。

「2 改正内容」(2) のアの内容は、これまで預かり保育の定義を「松江市立幼稚園・幼保園預かり保育料等徴収条例」から引用していたが、この度の条例改正により、「松江市立幼稚園及び松江市立認定こども園における預かり保育料等徴収条例」に引用が変わるものである。

続いて、イの内容は、出雲郷幼稚園、揖屋幼稚園及び意東幼稚園は、それぞれ同一敷地内の保育所と統合し、幼保連携型認定こども園となり、市長部局所管の施設とな

ることから、園児の定員については市長部局の松江市立認定こども園管理運営規則に規定することとなる。よって、教育委員会規則から削るものである。

続いて、ウの内容は、イと同様に揖屋幼稚園に設置する特別支援幼児教室を市長部局の規則に規定することとなり、教育委員会規則では廃止し削るものである。

この内容の施行期日は、令和6年4月1日となる。

議案集の27ページ、28ページは新旧対照表となる。

続いて、議案集29ページ、議第22号 松江市小中一貫教育推進本部設置規則の一部改正についてであるが、改正の要旨は、松江市立幼保園を認定こども園化するとともに、東出雲町内の市立保育所及び市立幼稚園を統合して認定こども園を設置するため、所要の改正を行うものである。

改正内容は、規則中にある幼保園を統合後の施設種別である認定こども園に改めるものである。

施行期日は令和6年4月1日となる。

議案集の30ページは新旧対照表となる。

以上、御審議のほどよろしく願います。

○藤原教育長

説明が終わった。質問や意見はあるか。

……………質問・意見なし……………

それでは、お諮りをする。まず、議第21号について、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

21号議案は承認をされた。

続いてお諮りをする。議第22号については、承認することとしてよろしいか。

……………異議なし……………

22号議案は承認をされた。

6 次回教育委員会会議の予定

【令和5年度第9回教育委員会会議】

日時：11月22日（水）14：45～

場所：教育委員会室

7 その他

○藤原教育長

事務局から何かあるか。

○教育総務課

本日のこの会議終了後であるが、少々お時間を頂戴し、デジタル教科書のデモをさせていただきたいと思っている。会議の終了後、一旦休憩を5分程度挟んで行いたいと思うため、委員の皆様は願います。

以上である。

8 閉会宣言（藤原教育長）